

設立趣意書

観光は、裾野の広い産業であり、地域に対しては人的交流の増加により新たな産業や雇用の創出を促し、地域経済の活性化をもたらします。また、地域自らが観光資源を磨き上げることにより、多くの魅力的な地域が創造され、訪れる人には満足感を、住む人には誇りと生きがいを与与するものであります。

東北では、これまで、各自治体や観光連盟・協会、あるいは広域の観光団体が、国内外に向けて積極的な誘致活動を行って参りました。しかしながら、国内における東北の魅力度・認知度は、北海道や九州・沖縄に大きく引き離され、東アジアにおいても依然として低位にあります。東北観光の認知度向上を図り、国内・海外の観光客等を誘致するためにも、今こそ観光を、東北で成長が見込める「戦略産業」と位置づけ、日本の中の東北、世界の中の東北という視点を持ちながら、官民が一体となって、従来の行政単位を超えた広域的な交流・連携を進め、「東北の観光戦略」を推進していくことが必要であります。

このような状況の中、北海道・東北7県知事、並びに6民間経済団体の長等で構成する北海道・東北未来戦略会議の『ほくとうトップセミナー』において、広域観光に関し意見交換を行い、この中で、「東北の観光戦略の策定」と「東北の既存観光団体の統合等による推進体制の整備」について合意がなされました。これを受けて、『東北観光推進機構（仮称）設立準備会』（座長：三瓶光紀 東北経済連合会専務理事）が平成19年1月に設置され、東北の官民が一体となって取り組む「東北の観光戦略」と、観光戦略を推進する総合的な役割を担う、「東北観光推進機構（仮称）の設立」について検討を行い、3月にとりまとめを行いました。

また、『観光立国推進基本法』が平成19年1月1日に施行され、「魅力ある観光地づくり」、「民間の活力が十分に発揮される観光団体の整備」、「地方公共団体の広域的な連携強化」など、わが国観光立国の実現に向けた施策が示されております。この度の、東北の官民が一体となった東北観光戦略の策定と観光戦略推進のための体制整備は、正にこうした方向性に則った取り組みであります。

今後は、東北観光の認知度向上と、国内・海外の観光客等の誘致を推進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与することを目的に、東北観光戦略を実践的かつ着実に展開していくため、各界各層のご理解とご支援のもと、「東北観光推進機構」を設立するものであります。

平成19年6月7日

東北観光推進機構